

令和5年度奥尻町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、北海道の離島では唯一の米の産地ではあるが、農業者の高齢化が進み、担い手への団地化を含めた農地集積が急務となっている。

しかし、平地が少なく基盤整備の遅れから、一筆当たりの水田面積が小さく、多筆で飛び地も多いため、担い手への農地の集積の弊害となっており、今後は、農地中間管理機構事業の活用を検討を図りながら解消していきたい。

一方、水田における転作作物については、加工用米、飼料作物、アスパラの作付があるが、水稻以外での農業経営の安定化を図るため、安定した生産量の確保と、さらなる品質の向上を図り、ブランド化による産地形成を図る必要がある。

また、近年は、高齢化の影響から不作付地が発生しており、水張り面積の維持を図るため、加工用米等の米転作の推進・誘導が重要であり、畜産との複合経営農家についても、飼料作物の作付拡大を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

転作作物について、労働生産性を向上させる取組により、高齢化による離農、あるいは不作付地の増加を防ぎ、また、農作業全般において施肥や防除等における工夫により、転作作物と高収益作物の品質の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

収益性の高い高収益作物への転換を促していき、地域計画または農地中間管理機構を活用した、新規担い手による水田の多様な利用形態を推進していく。

現状畑地化の予定はないが、今後高齢農業者の農地継承に伴い、畑地化を視野に入れた水田の活用を検討する。

なお、現在転換作物（牧草）を作付している農地に水張りを行う場合、多大なコスト及び労働力が必要になるであろうことから、ブロックローテーション体系の構築に関しては取り組みが困難である。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

離島で唯一という希少価値、また高品質であることから、ブランド米として販売されているが、さらなる品質の向上に取り組み、安定出荷による農業経営の基盤強化を図る。

(2) 備蓄米

取組予定なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

現在作付面積はないが、肉用牛の多いことから、作付を促し労働生産性を向上させる取組を推進していく。

イ 米粉用米

取組予定なし。

ウ 新市場開拓用米

取組予定なし。

エ WCS 用稲

取組予定なし。

オ 加工用米

労働生産性を向上させる取組により、高齢者の離農、不作付地の増加を防ぐとともに、地域計画又は、農地中間管理機構を活用し後継者の確保を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

土壌診断等の土壌の整備等により、品質の向上と安定的な生産体制を確立し、肉用牛のブランド化を図る。

(5) そば、なたね

取組予定なし。

(6) 地力増進作物

取組予定なし。

(7) 高収益作物

高収益作物であるアスパラを地域振興作物として位置づけ、面積の拡大による農業者所得の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	31.9		29.8		31.8	
備蓄米						
飼料用米	0.0		0.0		0.2	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	4.5		4.4		4.6	
麦						
大豆						
飼料作物	18.9		20.4		17.8	
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0.7		0.7		1.0	
・野菜	0.7		0.7		1.0	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	0.0		0.0		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）		目 標 値	
1	飼料作物 （基幹作物）	飼料作物助成	作付面積 (ha)	(令和4年度)	18.9	(令和5年度)	17.8
			取組面積 (ha)	(令和4年度)	17.6	(令和5年度)	15.8
			収量 (kg/10a)	(令和4年度)	648	(令和5年度)	1,050
2	飼料作物 （基幹作物）	排水性改善助成	作付面積 (ha)	(令和4年度)	18.9	(令和5年度)	17.8
			取組面積 (ha)	(令和4年度)	1.4	(令和5年度)	0.9
			収量 (kg/10a)	(令和4年度)	648	(令和5年度)	1,050
3	加工用米・飼料用米・新市 場開拓用米、米粉用米、WCS 用稲（基幹作物）	省力化助成	作付面積 (ha)	(令和4年度)	4.4	(令和5年度)	4.6
			取組面積 (ha)	(令和4年度)	0.2	(令和5年度)	0.7
			労働時間（人時）	(令和4年度)	20.5	(令和5年度)	19.5

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:奥尻町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料作物助成	1	5,688	飼料作物	土壌診断に基づいた適切な施肥
2	排水性改善助成	1	25,000	飼料作物	暗渠の設置による排水性の改善
3	省力化助成	1	16,500	加工用米等	育苗ハウスへのシート設置

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。